

顧問先各位

戸田会計事務所
所長 戸田裕陽

3月31日が期限の制度融資

緊急情報です！ご注意願います

1、平成23年3月31日に以下の制度融資の取扱が終了します。

2、東京都制度融資（東京信用保証協会付保のもの）

ア制度融資名称：『経営支援融資 市区町村認定書必要型（経営緊急）』

特徴：不況業種を対象（ほとんどの業種が該当し都選定で93業種）

イ制度融資名称：『経営支援融資 市区町村認定書必要型（経営セーフ）』

特徴：倒産、金融機関破綻の影響を受けた企業を対象に最高2億8千万円融資

ウ制度融資名称：『経営支援融資 市区町村認定書不要型（経営一般）』

特徴：売上（前年同期比5%以上↓）や借入（前年同期比10%以上↓）が減少している企業を対象に最高1億円融資

但し、上記ア、イ、ウの経営支援融資については、後継の制度融資が後日発表される予定です。金額その他の内容については現状未公表です

エ制度融資名称：『流動資産担保型融資（根保証型）（ABL1）』

特徴：売掛債権又は棚卸資産を担保とした当座貸越で極度を決め反復利用可

オ制度融資名称：『流動資産担保型融資（個別保証型）（ABL2）』

特徴：売掛債権を担保とした個別の手形貸付

3、日本政策金融公庫（国民生活事業）

ア制度融資名称：『女性、若者/シニア起業家資金（新企業育成貸付）』

特徴：新たに事業を始めるか、事業開始後に必要とする資金。最高7,200万円

イ制度融資名称：『新事業活動促進資金（新企業育成貸付）』

特徴：各種事業の承認、認定を受けた方に対する制度融資。最高7,200万円

ウ制度融資名称：『再チャレンジ支援融資（再挑戦支援資金）』

特徴：廃業歴等のある方が新たに事業を始めるため、または事業開始後に必要とする資金。最高2,000万円